

*介護保険事業特別会計

【保険事業勘定】

歳入9億3,767万6,006円、歳出8億8,131万8,507円、差し引き5,635万7,499円の黒字決算である。平成22年3月31日現在の被保険者数は3,483人、介護認定者数は512人となっている。

今後も保険給付費の増加が見込まれるため、介護予防の推進や自立支援にも、なお一層の努力を要望する。

【介護サービス事業勘定】

歳入422万3,558円、歳出421万4,705円、差し引き8,853円の黒字決算である。

*後期高齢者医療特別会計

歳入2億5,647万4,049円、歳出2億5,527万4,886円、差し引き119万9,163円の黒字決算である。

平成22年3月31日現在の被保険者数は2,095人である。



老人クラブ連合会
スポーツ大会の様子

*病院事業

本年度の医療体制は常勤医師4名、他の職員48名計52名である。入院患者数は前年度比1,279人、7.8%増の1万7,684人、外来患者数は3,312人、5.6%減の5万6,358人となっている。入院収益は前年度比5,263万9,882円、13.2%増の4億5,175万6,155円、外来収益は1億3,664万4,566円、27.2%減の3億6,587万3,326円の大幅減少となった。これは院外処方箋の発行による減収が大きなものである。当年度の純損失は他会計からの負担金が増額となり、前年度比83.8%減の2,618万7,887円となった。昨年度に策定した改革プランの目標値は達成している。

今後においては、外来患者の減少、企業債の償還等によって厳しい経営が続くものと予想される。町民が期待する地域医療を担う病院として体制強化に向けての努力を期待する。

総括質疑

○一般会計

◎中村 昇議員

(問) 法人住民税が二千二百四十三万円の減となっているが、どう考えるか。

(答) 国、県に対しても地元建設業者が仕事を地域において請け負える状況をつくるよう要望していく。

(問) □蹄疫の疑似患畜が発生した場合の町独自のマニュアルが必要では。

(答) 町で精査検討しながら二十四時間で疑似患畜の殺処分、埋却に至れるように準備したい。

(問) 軸足は畜産だと思つが耕種への転換についてはどう考えるか。

(答) 今後も、園芸作物、露地野菜の振興も大きな課題である。

(問) 学校図書は消耗品扱いにして効率的な管理運営を。

(答) 備品管理が良いと考える。

(問) 図書館の建設に過疎債が活用できるようになったか。

(答) 今後、検討する。

(問) 特定健診の受診率が低いが計画達成はできるのか。

(答) 平成二十一年度の支援目標率の三十%には達成している。



◎盛永 友二議員

(問) 乗り合いタクシー後川内線、小久保線の利用者数は。

(答) 後川内線七八六人、運行日数一日二・七人、小久

保線四八四人、運行日数一・六人、代替バス二十年十月〜二十一年九月実績一万九六四人。平均乗車密度〇・九人となっている。



(問) 霧島登山マラソンとウォーキングの実績は。

(答) エントリー数八五三人、実参加者五二二人、完走者四三四人となっている。神武の里登山とウォーキング事業は前日宿泊者三二人、登山参加者は二八人、ウォーキング参加者三四人、合計六二人参加となっている。

◎宮司 勲議員

(問) 平成二十一年度で終わった集中改革プランの達成

状況は。

(答) 平成二十一年六月議会で約七八%程度達成と申し上げました。病院給食の間委託、老人ホームの指定管理者、定年退職者の一部不補充など計画以上に進んでいる。

(問) ラスパイレス指数は。

(答) 九三程度。

(問) 本町の農業は水田プラス畜産であるが耕種部門の農業技術向上対策事業の効果は。

(答) 新規作物として金ゴマ、マンゴー、お茶の三番茶加工茶の試作等研究実施しており、検証中。



老人ホーム峰寿園

◎富田 貞行議員

(問) 電気牧柵の申請は何名か。

(答) 今、資料がないが町内で十箇所程度で使用箇所は後川内、狭野等で活用している。



電気牧柵

(問) 宇都地区土地改良整備事業の完成年度は。

(答) 平成二十三年度の予定。

(問) 有害鳥獣駆除助成でシカ一頭あたり五千円と八千円の差は。

(答) 年度途中の追加事業で八千円になった。

(問) 浄化槽で五人槽が不足しているが。

(答) 毎年六十基程度計画している。二十一年度は早い時点で申し込みがあり、八人槽を回しながらも不足した。

(問) 宇都地区基盤整備事業で都城の負担があるのは。

(答) 赤水用水で赤水土地改良区が管理する用水改修費で本町分と都城エリア分の負担である。

◎清水 公雄議員

(問) 行政改革の中で養護老人ホーム峰寿園が民間委託になり、経費と運営についてどうなのか。

(答) 指定管理者制度へ平成二十一年四月より移行したが以前、町で直営していた内容と入所者数も変動はない。経営状態は措置費の範囲で事業を行って、経費の節減に努めていただいで健全な経営をいただいている。

(問) 一般財産管理の中で山

林が五万六千七百平方メートル増となっているが。

(答) 屋野地区の山林取得で、藁掛共有林というところで地元との協議が整ったもので町の管理となった。

(問) 町税の納付期限で未納があり、不納欠損されているが地税法十五条の七と十八条による処分は。

(答) 地税法十五条の七第四項に規定される執行停止後三年経過したものが十六件。(不動産、預貯金等の差し押さえる財産がなかった場合、執行停止) 十八条については財産等があっても御本人さん等が不明な場合等で、二百二十五件になる。不納欠損に処理した納税義務者数は六十七名。

(問) 町営住宅使用料の未納について、また滞納者対策は。

(答) 住宅使用料の未納については訪問や督促状を送付している。また、個別に納付相談等をして誓約書で計



藁掛町有林

画的に納付されている。納付されていない方については保証人に滞納分を納めていただいている。また、誠意の見られない借受人については退去命令、契約解除等を行い、退去に応じていただけない場合、調停の申し立て、不成立の場合、裁判所に訴訟の提起を行う。

◎入佐 廣登議員

(問) 有害特定鳥獣捕獲促進事業の捕獲班が現在三十名とあり、三班に分かれているが農作物の被害が増大している。増員はできないか。

(答) 猟友会の協議のもと、調整、班数を決めているが、それができるか検討する。

(問) 農業技術向上対策事業でのマンゴーの取り組みとは。

(答) 菊農家がマンゴー栽培を手がけたいという事であり、高原町の施設園芸振興作目として取り組み、技術向上対策事業で対応、支援していく。今後、生産できるまでの期間、事業として取り組む。



狭野ホウレンソウ畑

(問) 狭野地域のホウレンソウ栽培の取り組みとその予算と面積は。

(答) 狭野の圃場整備エリア内の畑かん受益地の二十一ヘクタールのうち、二ヘクタールを試験栽培し、JAこばやしと取り組み、総事業費約二百七十万円、内県事業費として約八十万円の補助で実施している。

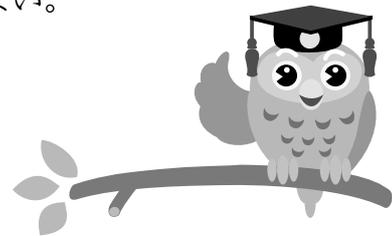
○平成21年度高原町健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
——— (15.00)	——— (20.00)	16.9 (25.0)	42.1 (350.0)

*実質赤字額及び連結実質赤字額は生じていない。

* () の数値は早期健全化基準



○平成21年度高原町資金不足比率

*各会計とも資金不足額は生じていない。

口蹄疫復興支援対策に関する意見書

宮崎県で4月20日に発症した口蹄疫は、我が国有史来の大惨事となり、国、県及び関係自治体の昼夜に及ぶ防疫体制をもって8月27日に終息宣言を迎えることができました。

この間、各地においては経済活動が麻痺状態となり農家経営や就学、そして商店街においても極めて甚大な影響をもたらしました。

この困窮状態を打破し、畜産の再建と地域経済の復興のためには短期、中期、長期の展望と具体的な支援策が必要です。

今や法定伝染病の脅威を目の当たりにした私たちは、臆することなく復活への歩みを力強く進めるに際し、これ等の実状を充分ご理解いただきますとともに下記の諸対策について、特段のご配慮を賜りますよう強く要望するものです。

記

- 1 「特措法」の具体化と期間の延長を図ること。
- 1 「復興特区制度」の実現を図ること。
- 1 防疫に関し、家伝法と国の指針及び危機管理体制の抜本見直しを図ること。
- 1 動物衛生研究所の増設を図ること。
- 1 発症地域においては、速やかな国の対策本部設置を図ること。
- 1 共同による堆肥処理施設の設置に財政支援を図ること。
- 1 基金設置の自治体に対する国の全額支援を図ること。
- 1 新たな畜産基地として、生産・加工・販売(6次産業化)のための環境整備を図ること。
- 1 補償金に対する課税減免策を講ずること。
- 1 各種ウイルス対策の研修センター等の設置を図ること。

一般質問 そこが聞きたい



中村 昇議員

消防体制は大丈夫か

(問) 西諸広域消防では消防指令センターが設置される。しかし、指令室は十名の人員で運用されることになっているが、新たな採用ではなく各署から職員を引き揚げて対応するもので高原分遣所では二名の減となる。分遣所では一当務隊の勤務員がほぼ四名となるため、救急で三名出動している間、火災が起きた場合は対応できない事態になる。これをどう考えるか。

(答) この事態の時に救急出動や火災が発生した場合は、中央署が出動する。業務には支障はない。

就学援助費の拡大を

(問) 就学援助制度は憲法第二十九条「すべて、国民は法律の定めるところにより、その能力に応じて、等しく教育を受ける権利を有する」を保

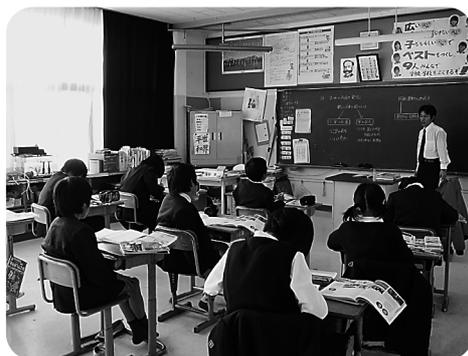
障した制度である。就学援助受給者は子どもの貧困等を背景にして年々増えており、経済状況や雇用の悪化に伴う「貧困と格差」の広がりが教育の面にも現れている。文部科学省は今年四月から要保護児童生徒の就学援助費の対象品目を拡大した。今回、新たにクラブ活動費、PTA会費、生徒会費を追加した。本町においても就学援助については追加すべきではないか。

(答) 他市町村の状況の動きも見ながら考えたい。

外国語指導助手の配置を

(問) 文部科学省は学習指導要領を改訂し、小学校では児童が外国語に触れたり、外国の生活や文化に親しんだりするなど体験的な学習を行えるようにした。中学校では国際化の進展に対応し、外国語を使って日常会話等を行えるように内容の改善を図るとともに平成十四年から必修教科としている。この事業は外国語に接することや異文化に触れることとてかけがえのない経験となる。この事業の再開を。

(答) この事業を導入できない理由として高額の経費を必要とする。



広原小学校



森山 勇議員

江田教育長就任の抱負を問う

(問) ①「これまでの教育行政で感じたことなどを反映したい」
②「自然豊かな高原町で、人間愛に満ちあふれた教育をしたい」
③「良い教育に取り組み、人が住んでみたいと思えるのでは」と就任の抱負が紙面で紹介されていた。具体的に伺いたい。

(答) ①学校現場や地域住民の思いや願いを十分踏まえること。将来を展望して大所高所から判断すること。スピード感を持って即実行するなどを基本に取り組んできた。このことを踏まえて取り組んでいきたい。

②人間尊重の精神にたった教育を努めたいと考えている。
③充実した学校教育や一人ひとりが生きがいをもって参加できる生涯学習を保障していけば、多くの方々が本町の学校で教育を受けさせたい、本町で老後暮らししたいと考えて、本町へ移り住むのではないかという夢を持っている。

町の活性化について問う

(問) 自立での人口増加は考えられない、流入人口すなわち観光客の導入を図り、町の活性化を進めることが肝要と考えるが。

(答) 観光地づくりは地域における消費の増加や新たな雇用の創出など、幅広い経済効果が期待される。観光地づくりは町の活性化のために行政課題として取り組まなければならない。

(問) 皇子原公園の観光客が伸びている。その要因は何か。
(答) 「高原きばっみる会」の方々が、ひな祭り展を二年連

続で実施し、「恋、来い、鯉のぼり祭り」を継続して行っていたらいい。これらの相乗効果が大きな要因と認識している。

(問) 私の試算では杜の穂倉には一年間で約二十一万人の訪問客があったと考えられる。本町への経済効果もかなりのものがあったのではと見るが町長の見解は。

(答) 杜の穂倉は、新たな観光スポットとして高原町の存在に大きな影響と経済効果を与えた。売上が一億円で一億円を超えたということも大変喜ばれた。



杜の穂倉

財政状況の厳しい状況下

(問) 本町には豊富な取水源があり、それを活用して、将来負担の軽減にあてたらどうか。町長の見解は。

(答) その活用方法については、その費用や投資効果など、多方面からも検討し、貴重な意見として受け止め検討していきたい。